

# 代表質問 持ち時間について

R5.12.18(月) 議会運営委員会 資料

2月通常会議においては、質疑・一般質問のほかに交渉会派による代表質問を設けている。

## ●大津市議会会議条例

(代表質問)

第 32 条 基本条例第 11 条第 1 項に規定する会派(3 人以上の議員で構成する会派に限る。)に属する議員は、市の施政方針について、その会派を代表して代表質問をすることができる。

2 前項の代表質問は、議長が定める会議において、1 会派につき 1 人行うことができる。

## ●大津市議会会議規程

(代表質問の質問方式等)

第 39 条 代表質問は、市長による施政方針が表明される会議又は新年度予算が審議される会議に行う。ただし、特に必要があると認められる場合は、この限りでない。

2 代表質問における質問方式は、一括質問方式とする。

3 代表質問における発言時間(答弁の時間を除く。)は、次の各号に掲げる会派の所属議員数に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 所属議員数 3 人以上 10 人以下 40 分

(2) 所属議員数 11 人以上 50 分

4 代表質問の発言の順位は、所属議員数が多い会派から行う。

➡ 規程に沿った場合の各会派の持ち時間(答弁時間を除く)

・新和会、湖誠会、市民ネット、公明党、共産党、維新の会 各 40 分

## 令和6年2月通常会議 代表質問の各会派持ち時間について(案)

R5.12.18(月) 議会運営委員会 資料

会派名	所属人数	実績 ※下段()内は持ち時間		規程通り	案1	案2
		R3年度	R4年度			
新和会	8名	46分 (50分)	47分 (50分)	40分	40分	30分
湖誠会	7名	38分 (40分)	33分 (40分)	40分	40分	30分
市民ネット21	6名	31分 (40分)	22分 (40分)	40分	40分	30分
公明党	5名	22分 (40分)	30分 (40分)	40分	30分	30分
共産党	4名	36分 (40分)	39分 (40分)	40分	30分	30分
維新の会	3名	-	-	40分	30分	30分
質問時間		-	-	240分	210分	180分
答弁時間(見込み※)		-	-	216分	189分	162分
合計時間(見込み)		-	-	7時間36分	6時間39分	5時間42分
終了時刻の目安 ※()内は17:45以降に30分休憩をとった場合		17:04	17:14	19:30頃 (休憩あり:20:00頃)	18:30頃 (休憩あり:19:00頃)	17:30頃 -

※答弁時間は質問時間の9割と見込んで計算

※各案の考え方は以下のとおり

案1 …… 交渉会派所属人数の3人以上と、その倍である6人以上で持ち時間の差をつける(40分、30分)

案2 …… 全交渉会派の持ち時間を同一とする(全会派一律30分)